

医療従事者の負担軽減および処遇改善に対する取り組み事項

当院では医療従事者の負担軽減及び処遇改善のため以下の項目について取り組みをおこなっております。

【勤務医】の負担軽減および処遇改善

1. 医師と医療関係職種との役割分担
 - ・ 初診時の予診の実施
 - ・ 静脈採血等の実施
 - ・ 入院説明の実施
 - ・ 検査手順の説明の実施
 - ・ 服薬指導
 - ・ 栄養指導
 - ・ 入退院調整及び支援
 - ・ 医師事務作業の補助
2. 勤務計画上、連続当直を行わない勤務体制の実施
3. 前日の就業時刻と翌日の始業時刻の間の一定時間の休息の確保
4. 当直翌日の業務内容に対する配慮

【看護師】の負担軽減および処遇改善

1. 業務量の調整
2. 看護師と他職種との業務分担
 - ・ 薬剤師
 - ・ 臨床検査技師
 - ・ 社会福祉士
 - ・ 理学療法士等
 - ・ 放射線技師
 - ・ 管理栄養士
 - ・ 臨床工学士
3. 介護職員及び事務作業補助者の配置
 - ・ 介護職員の手厚い配置
 - ・ 介護職員の夜間配置
 - ・ 事務作業補助者の配置
4. 夜間負担の軽減
 - ・ 夜勤明けの暦日の休日の確保
 - ・ 月の夜勤回数の上限設定

【全職員】の負担軽減および処遇改善

1. 多様な勤務形態の導入
2. 夜勤や時間外超過勤務の減免
3. 半日、時間単位休暇制度の導入
4. 産休育休制度の充実

2024/6/1